

令和6年4月12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知について、日本医師会を通じ本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了解いただきますとともに、周知方につき高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームにも掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です（宛名シール下部に印刷されている10桁の数字）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. トラロキヌマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）の一部改正について（令和6年4月1日付け 医薬薬審発0401第3号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
2. 「使用上の注意」の改訂について（令和6年4月9日付け 医薬安発0409第1号 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267